

『中小企業の自己変革を進め 民間投資を喚起する経済対策を』

日本商工会議所は、政府において新たな経済対策が検討されていることを受け、「物価高を克服し、中小企業の自己変革や民間投資を呼び起こす経済対策を」と題し、必要な経済対策とビジネス環境整備への要望を発表した。概要は以下の通り。

■コロナ禍の出口は見えつつあるが、急激な円安が資源価格等の高騰に拍車をかけ、物価上昇が国民生活や企業経営に甚大な影響を及ぼしている。■諸外国並みの経済成長、生産性向上、物価上昇、賃金上昇の好循環に向かう契機と捉えるべき。■人手不足が深刻化し、コスト上昇分を価格に転嫁し切れないなか賃上げに取り組まざるを得ない状況。BtoBでは「パートナーシップ構築宣言」の実効性を高め、BtoCでも価格転嫁できる環境が必要。■事業再構築など、中小企業の自己変革や円安を活用した輸出拡大やインバウンドなどを強力に後押しする対策が必要。■良質な事業と雇用を生み出す原動力とするため、デジタル化、脱炭素など、成長分野への長期計画的な政府支出で企業の成長期待を高め、民間投資を大胆に呼び起こす対策が必要。■「停滞から変革」への転換期を迎える中、政府には、物価高を克服し、中小企業の自己変革や投資を呼び起こす経済対策とビジネス環境整備を強く求めたい。



『10月からの社会保険適用拡大 年金事務所が適用促進強化』

令和4年10月から社会保険の適用拡大が段階的に義務化した。パートやアルバイトなどについても厚生年金、健康保険への加入義務が拡大され、それにより厚生年金保険の被保険者が101人以上の企業については、一週間の所定労働時間が20時間以上、月額賃金が88,000円以上、継続して2ヶ月超の雇用見込みである、学生ではないことの要件を満たした短時間労働者については、社会保険への加入が義務付けられた。

すでに日本年金機構から対象となる企業あてに通知書類が発送されているが、それ以外にも各年金事務所による電話連絡や企業によっては公式ホームページから従業員数の概算を補足し、適用拡大の対象となる企業を把握しているとの見方が広がっている。企業にとっては法定福利費の増加となるため、社会保険の適用拡大は財務的に相応の負担になるため、加入を免れたいという企業も少なくないだろう。しかし、年金事務所が適用拡大の強化に乗り出していることもあり、適切な加入手続きを行わなければ、遅かれ早かれ指導がくることが予想される。最低賃金の上昇に加えて社会保険料負担増など、企業負担の増加が続く中、いかに労働生産性を高めて対応していくかが持続的な企業運営の鍵になるだろう。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com